

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第3弾

総 額

1億5,599.1万円

この対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

I 市民生活の支援

6,199.1万円

低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)への生活支援特別給付金の支給 国制度 5,335万円

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。

修学旅行のキャンセル料の全額補助 市独自 664.1万円

664.1万円

新型コロナウイルス感染拡大(以下「感染拡大」という。)の影響により、小中学校が実施を予定している修学旅行を中止又は延期した場合に生じるキャンセル料等について、保護者等に対し全額補助します。

国民健康保険税の減免及び傷病手当金の支給 国・県・市制度 200万円

200万円

感染拡大の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免(減免分781.1万円・過年度還付金分100万円)を行うとともに、感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金(100万円)の支給を行います。

II 地域経済の支援

9,400万円

小規模事業者等感染防止対策費用の助成 市独自 [地方創生臨時交付金活用] 9,400万円

9,400万円

感染症による地域経済への影響が長期化する中、事業者と消費者が安心して経済活動を継続できるよう、国のガイドラインに沿って感染拡大防止対策に取り組む小規模事業者等に対し、その対策として購入した物品等の経費について、5万円(助成率:4/5)を上限に助成します。

これまでの総合対策についてはホームページに掲載しています

<https://www.city.kameyama.mie.jp/covid19/2021012200033/>

